

令和6年度 事業計画



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿(将来像)」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め7年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- I. 教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性を点検します。また、個々の学生の学修成果を把握できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. 学生の支援** 学生個々が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. 国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- VI. ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、千葉科学大学附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。また、日本高等教育評価機構による認証評価を受審するにあたり、全学的に自己点検・評価体制を整備し、内部質保証システムの確立を目指します。

千葉科学大学 学長 東 祥三

I. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1. アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーに基づいて令和6年度より改定した「三つの方針」の教育体制や入試制度などに対する適正性を学部自己点検・評価委員会において評価する。 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに関しても適正に評価できるように適宜修正を加える。
		【危機管理学部】 ・学部自己点検・評価委員会において、アセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正性を評価する。 ・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートや個別面談等を踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。 ・学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。
		【看護学部】 ・学部自己点検・評価委員会を開催し、令和5年度に修正したアセスメント・ポリシーを基に評価する。 ・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・令和6年度より改定した「三つの方針」に従った講義内容であるかをアセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて評価する。 ・令和6年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った講義内容であるか評価方法を学部自己点検・評価委員会で検討する。
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。 ・科目の改廃を適宜行う。
		【看護学部】 ・新カリキュラムで変更・新設した科目を評価する。
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和6年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。 ・前項の結果に基づいて学部自己点検・評価委員会が入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定し、改善する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。APに適した人物であるかを判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。 ・留学生入試において、面接にあたり日本語能力試験 N1、N2を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。 ・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別出願者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析し、効果的な入学者確保策を検討する。
<p>【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握</p>	<p>(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築</p>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。 ・令和5年度入学生から実施しているチューターによる目標管理（学習計画表の作成など）を継続する。 ・令和5年度に導入されたリフレクション面談を活用して、学生にディプロマ・ポリシーを理解してもらうとともに、達成度についてチューターと相談しながら評価する。
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。 ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。 ・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスをを行う。
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、チューターと学生との個人面談を行い、学修成果を把握して学修ポートフォリオに記録する。 ・領域実習前に教務委員会が学生の GPA 一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。 ・令和5年度に引き続き、2年次末に日本看護系大学協議会（JANPU）による CBT 実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部機関又は関連設置校から収集し、制度構築の準備を行う。
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「地域社会との連携に関する目標」と同一)	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。

II. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者(1月まで)の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、今年度も課題等の抽出を引き続き実施し、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要な学生について、早期発見が重要と考えることから学生定期健康診断の際に新入生全員及び在学生へのアンケートで重点項目にチェックを付けた学生の面談を公認心理師とともに実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握し、学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。 ・日本人学生同様に留学生に対しても、日頃からチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。 いずれも令和5年度まで継続して実施し、効果が認められることから令和6年度も継続する。

中期計画		事業計画
【2-1-3】 3.学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和5年度に資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たな資格取得の支援体制を確立した。令和6年度も学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部及び看護学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を引き続き検討する。
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和5年度から継続して、主に危機管理学部3年次生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談し指導を行う。 ・就職試験対策として、就職能力検査を全学部の学生に周知して希望者に実施したが、薬学部の学生は希望者がいなかった。引き続き周知し、薬学部の学生も含めた就職能力検査を実施する。
		③国家試験合格率 【薬学部】 ・低年次学生については、昨年度実施できなかった個々の学生の目標管理設定（学習計画表の作成など）とチューターによるチェック機能確立し、実施することで基礎学力を確実なものとし、高年次の学力充実を図る。 ・高年次学生については、アカデミックアドバイザー及びチューターが個々の学生の苦手な分野を把握し、より早期に苦手科目の克服を図ることで国家試験合格率向上を図る。 ・卒業試験などの問題の適切性を複数の教務担当者が確認し、試験の質の向上を図ることで、国家試験合格率の向上を目指す。
		【危機管理学部保健医療学科】 ・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。 ・基本的には、過去10年間の国試問題全問が説明できることを到達目標とする。到達度を定期的な模擬試験でチェックし、解けない問題をゼロにすべく必要な知識はノートに記載し、覚える努力と徹底した復習を義務付ける。分野別模擬試験は弱点把握に効果的で習熟度をより高める。個別指導を加えることで効果的な国家試験対策を実施する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部動物危機管理学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛玩動物看護師国家試験の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。 ・災害時動物支援研究会を中心に、国家試験対策講座を行う。 ・3年次の対策講座は、講義の一貫としても実施し、4年次も同様の講義に参加する。加えて1年次、2年次も参加可能とする。 ・いつでも学習できるようにCBTを利用し、定期的な模擬試験の配信を行う。 ・少人数体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し、学力の向上を図る。 ・卒業生に対しては、在学生に実施している直前対策講座を受講させる。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年、2年、3年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行う。(養護教諭は令和3年度入学生まで。) ・2年次科目の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で、卒業生を講師として招聘し特別講義を実施する。 ・3年次に就職ガイダンスを2回実施する。 ・1年次から国家試験対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。 ・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<p>【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画</p>	<p>(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害訓練及び津波避難訓練など市が関連するイベントに学生・教職員が関わることで活性化や成長につながるものについて協力する。また、銚子警察署のTDC対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。 ・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力する。 ・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定やSDGsパートナー等との観点も踏まえつつ継続させる。 ・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させる。 ・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR等に活用する。

中期計画		事業計画
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 （「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育提携を締結している日本語学校以外の新規の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係を構築し、教育プログラムを引き続き提案する。 ・本学在籍の留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、入試及びオープンキャンパス情報などを定期的に報告し、連携強化に努める。
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の学生向けに、特に危機管理学部においては、6科目（VOD科目）以上の開講科目を配信していく。 ・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた今後の具体的な連携内容の検討を進める。
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。
	(2) 留学生の留学生生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が安心して学べるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会などを企画し、留学生の学生生活が充実したものになるよう、サポート体制を充実させる。
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、大学からバスを運行、引率し、留学生就職フェアに希望者を募り、就職へとつなげる。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1.学生の学修成果・教育成果の可視化	(1) 学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、学生の自己評価及び過去1年間を振り返り、学修のDP到達度を認識させ、今後1年間の目標設定を回答させる。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告する。
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。
【5-1-3】 3.事務効率化を旨としたオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園全体でシステム構築に取り組んでいく。 ・タブレット端末を有効活用して、各委員会の資料をペーパーレスで開催する。
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することを求めている。主に本学の卒業生を対象として学位取得を目指して、募集をかける。 ・4年制卒業の薬剤師を主対象として、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。 ・卒後教育の拡充及びPRを行い、社会人入学者の獲得を目指す。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合危機管理学コース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。 ・医療マネジメントコース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で2名以上を目指す。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で2名以上を目指す。

中期計画		事業計画
		<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程（履修証明プログラム）の実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知、オンラインによる遠隔講義などの方策を積極的に取り入れる。また、社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、講義を実施する。 ・リカレント教育として、特論や演習、ゼミの一部を修了生向けに公開し、参加を呼び掛ける。また、修了生へ看護実践連携研究会・研究科FDへの参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保する。 ・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、看護学研究科の紹介を行う。また、近隣病院等への訪問を継続するとともに、入学希望者が現役大学院生や修了生と交流できる機会（公開ゼミ、看護実践連携研究会）の設置や、同窓会組織の立ち上げについて検討する。

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
<p>【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築</p>	<p>(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の募集、学生生活、就職、卒業までサポートしていくために入試広報部、グローバルセンター事務課、キャリア支援課間で連携し、留学生支援体制を構築する。 ・産学連携課において、市民公開講座を40講座以上の開講を目標とし、さらに地域との連携をより強化していく。
	<p>(2) 各組織の長の権限と責任の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の責任者（長）の職務分掌を可視化することにより、責任体制をより明確にし、部局を円滑に運営していく。
<p>【6-1-2】 2.内部質保証システム</p>	<p>(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価受審年であるため、学長をはじめ自己点検・評価委員会を中心とした評価機構への対応体制を明確にし、指摘意見に対する改善策を事業計画に反映させる。
	<p>(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書等の準備について、看護学部及び学務運営部庶務課（学部事務室）と協働する。

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1. 教員の FD 活動、 教職員の SD 活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学 部における FD 活動 の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体の FD 開催数を増やすとともに、学部単位の FD 活動も行う。 FD 研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率 100%を目指す。
	(2) 大学のビジョン に沿った SD 活動の 組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> Zoom、Moodle 等を活用し、参加率の増加を図る。 研究倫理教育及び人権に関する SD 研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。
【6-2-2】 2. 法人本部と協働 した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室 の人材育成プログラ ムを活用した人材育 成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう呼びかける。特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。

3. 経営基盤安定化に関する目標

経営基盤を強化するため、安定した入学定員を確保する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1. 入学定員確保に 向けた取組	(1) ウィズコロナを 見据えた新しい広報 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高校訪問や進学ガイダンス参加などの広報活動に併せ、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web 広告や動画・SNS など様々なメディアを活用した広報活動も引き続き展開し、学生確保に努める。
	(2) 「三つの方針」 を踏まえた入試制度 の検討（「教育の質的 保証に関する目標」 と同一）	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。 前項の結果に基づいて自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP にかなう人物であるかを判断するため、常に質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。 留学生入試において面接にあたり、日本語能力試験 N1、N2 を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。 学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。

中期計画		事業計画
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築	・附属高校との連携プログラムに基づく評価を踏まえた入学者選抜の検討を行う。

主な行事予定	
4月3日	新入生オリエンテーション
4月4日	新入生研修
4月5日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
5月26日	オープンキャンパス
6月23日	千葉科学大学 20周年記念危機管理シンポジウム
6月30日	オープンキャンパス
7月20日	オープンキャンパス
7月21日	オープンキャンパス
7月29日～8月10日	春学期定期試験
8月11日	オープンキャンパス
9月7日～8日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
9月29日	オープンキャンパス
10月15日～17日	大学機関別認証評価実地調査
10月20日	オープンキャンパス
11月9日～10日	青澄祭（大学祭）
1月18日～19日	大学入学共通テスト
1月20日～2月1日	秋学期定期試験
3月20日	オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	1	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	3	0	2	9	7	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	4	7	20	30	8	12	
	看護学研究科（修士）	5	4	0	4	10	8	0	8	
	大学院 計	26	19	4	13	66	48	8	22	
学 部	薬学	薬学科（6年制）	100	48	25	0	660	343	103	1
	薬学 計	100	48	25	0	660	343	103	1	
	危機 管理 学部	危機管理学科	120	84	67	0	480	345	215	1
		保健医療学科	80	47	16	0	320	197	28	0
		航空技術危機管理学科	40	32	14	0	160	113	31	0
		動物危機管理学科	60	29	6	0	240	132	14	0
		計	300	192	103	0	1,200	787	288	1
	学看 部護	看護学科	90	39	1	0	350	224	1	0
		計	90	39	1	0	350	224	1	0
	学部 計		490	279	129	0	2,210	1,354	392	2
総合計		516	298	133	13	2,276	1,402	400	24	
留学生別科		40	0	0	0	40	2	2	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	57	24	16	6	3	1	111	51

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,029,613	2,220,859
		経常費等補助金	225,092	225,091
		その他収入	100,166	157,348
		計	2,354,871	2,603,298
	支出	人件費	1,807,973	1,885,084
教育研究経費		1,141,636	1,025,116	
管理経費		265,454	276,778	
その他支出		0	684	
教育活動収支差額			△ 860,192	△ 584,364
教活外	収入	受取利息等	5	2
	支出	借入金利息等	240	793
	教育活動収支差額		△ 235	△ 791
経常収支差額			△ 860,427	△ 585,155
特別	収入	資産売却差額等	720	1,171
	支出	資産処分差額等	0	2,958
	特別収支差額		720	△ 1,787
基本金組入前収支差額			△ 859,707	△ 586,942
基本金組入額合計			△ 294,299	△ 117,973
当年度収支差額			△ 1,154,006	△ 704,915

■財務改善に向けた取組

- ・引続き、積極的なオンライン会議の活用を行い、旅費交通費支出の削減に努める。
- ・広報費及び委託費支出については、SNS等による広報活動経費の割合が高いが、緻密な年間計画に沿って代理店を選別し、ある程度取引業者を絞り込んだうえ、単発発注を控えることによって年間経費全体の削減につなげる。
- ・認証評価対策としての業務見直しと並行して特別補助の申請要件を詳細に把握し、検討することによって、経常費補助金収入の獲得に努める。
- ・外部資金の情報を漏れなく周知し、知見のある教員による研修会についても引続き実施する。
- ・大型修繕等については、年次計画に沿ったものに限り実施するが、学生の利便性や学内美化に係る修繕・購入等は適正な範囲内で都度実施し、在学生満足度の向上やオープンキャンパスの来場者を入学につなげるため有効な実施に取り組む。

■施設設備整備計画（抜粋）

塩害による空調設備の改修は本学にとって必須であり、年次計画に沿って実施する。今年度は講義棟の改修工事を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
講義棟空調機等改修工事	279,839
マリーナキャンパス舗装工事（薬学部棟裏）	9,460

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	